

自治会絆づくり交付金事業 申請から完了までの手続き

自治会

町

- ② ★申請書提出
【提出書類】
・申請書
・事業計画

6月15日提出期限

- ① ★交付金制度のご案内
★交付金限度額の内示
4月の自治会長会議にて

お知らせ

申請

- ③ ★審査会の審査を経て交付決定

交付決定通知

- ④ ★概算払
概算払請求をします。
【提出書類】
請求書

概算払請求

概算交付

- ⑤ ★概算払
運営事業 **全額**
(旧基本交付金事業)
絆づくり事業 **1/2**
(旧活動交付金事業)

事業の実施

- ⑥ ★実績報告書提出
【提出書類】
・実績報告書
・事業報告書
・収支決算書
・決算書、領収書、レシート
・その他必要な書類

全事業完了後提出

実績報告

- ⑦ ★額の確定
審査会の審査を経て、交付金の額を決定します。
※補助対象経費の支出が当初より少ない場合、領収書等の提出がない場合は、減額します。

額の確定通知

- ⑧ ★請求
額の確定後、請求書を提出
【提出書類】
請求書

請求

- ⑨ ★交付金の交付
※概算払をしている場合は差額交付となります。概算払の方が多い場合は返還となります。

完了

交付金交付